

平成25年度 新居浜市健康都市づくり推進協議会

平成25年度 新居浜市健康都市づくり推進協議会

日時：平成25年5月28日（火） 13:00～14:00

場所：保健センター 3階 大会議室

出席者：大橋会長・神野副会長・加藤委員・松木委員・加地由委員・秦委員・
近藤委員・明石委員・遠藤委員・続木委員・伊藤委員・藤田委員・
高橋委員・山崎委員・頼木委員・加地裕委員・横井委員・品川委員

事務局：岡・河野・近藤・伊藤・木戸・藤縄・渡辺・山内・横山・佐々木・
岡部・矢野

欠席者：白石委員・仙波委員・寺田委員

傍聴者：なし

事務局
(河野)

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻がまいりましたので、ただ今から、「新居浜市健康都市づくり推進協議会」を開催いたします。

本協議会は「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席をもうけております。本日の傍聴はありません。

会に先立ちまして、新居浜市副市長よりごあいさつを申しあげます。

副市長

みなさんこんにちは。本日は大変ご多忙のところ新居浜市健康都市づくり推進協議会へご出席いただきましてまことにありがとうございます。また日ごろから、市政、とりわけ健康都市づくりのためにご事業をたまわっておりますことに対しましてこの場をお借りして厚くお礼を申し上げます。昨年度は、市民の健康づくりに関する意識調査を実施し、元気プラン新居浜21の最終評価を行いました。65歳の平均自立期間と平均余命の差は大きくなり、健康寿命の延伸は目標に達しませんでした。今後も健康寿命延伸のため疾病予防と健康増進、介護予防などを行っていくことがますます重要と考えております。

さて、昨年度国や県の第2次健康づくり計画が策定され、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病予防と重症化予防健康を守るための社会環境の整理など5つの基本的な方向が示されましたが本市におきましてもそれらを参考に今年度第2次

計画の策定を行うことといたしております。委員のみなさまのご意見をいただきながら市民の健康づくりに役立つ計画をつくりあげたいと考えております。

結びになりますが、誰もが健康で生きがいと安心感のある暮らしの実現のためなおいっそうのご指導、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、委員の皆様ですが今年度新しく委員になられた方もいらっしゃいますのでここで自己紹介をお願いしたいと思います。大橋会長様から願います。

自己紹介

事務局
(河野)

ありがとうございました。なお、欠席のご連絡がございましたが、仙波委員様、寺田委員様から欠席のご連絡をいただいております。それでは協議会の会長でいらっしゃいます大橋会長様からごあいさつをお願いいたします。

議長
(大橋会長)

ひとつご挨拶を申し上げます。毎年このシーズンに健康都市づくり推進協議会におきまして生まれてから老後に至るまでの年齢をカバーする様々な健康についてのプランが策定されております。

平素は、保健センターの皆様に変に精力的に努めておられまして敬意を表させていただきます。先ほども副市長さんからごあいさつがありましたが健康寿命というのがキーワードではないかと思っております。健康を失って初めて健康のありがたさを知ると思いますが、私も老後と申しますか、残り少ない人生をいかに有意義に過ごすかと、そしてそのための健康づくりが大切ではないかということで、家内ともども運動したり、励んでいるところでございます。

今日の協議会でまた、皆さんにご意見をいただいているプランができますことをお祈りいたしましてごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局
(河野)

ありがとうございました。ここで、副市長は公務のため退席させていただきます。

それでは、これからの進行は要領第5条の規定によりまして、大橋会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長

それではただ今より、お手元の会次第にそって、議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議題(1)新居浜市健康都市づくり推進事業について事務局より説明をお願いします。

事務局
(近藤)

平成24年度実績、平成25年度保健センター事業計画についてご報告します。本日は、多数の議題を予定しておりますので、新規事業や拡大した事業を中心にご報告します。

お手元の資料1ページをご覧ください。母子保健事業ですが、妊産婦に対して母子健康手帳の交付、両親学級、妊婦一般健康診査などを実施し、安全な出産に向けた健康管理に努めています。また、特定不妊治療の治療費助成や産科医等確保のための分娩手当助成事業を行っています。

乳幼児に対しては、乳児一般健康診査、5か月児健康相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査などを実施し、障害の早期発見、早期支援につなげています。その中で、1ページの8項目目のすくすく乳児相談ですが、対象者を7か月から11か月としていましたが、2か月から11か月とし、月齢の幅をひろげ、親子でのふれあい、お母さん同士の触れ合いの場として活用できるようにしました。2ページの下から2項目目の妊婦歯科健康診査ですが、今年度の新規事業で、妊娠中に1回歯科健康診査を市内の委託医療機関において自己負担金なしで受診していただき、妊娠中の口腔の健康管理に役立てていただいています。

平成25年度につきましては、300の方が受診していただくよう予定しています。その下の虫歯予防教室「歯ッピー教室」は、平成24年度から始めた事業ですが、1歳半健診から3歳児健診の間に虫歯罹患者が急増するため、1歳6か月児から2歳くらいの幼児を対象に歯科衛生士が、歯のブラッシング指導と楽しく仕上げ磨きをする方法をお話し、歯磨き習慣や虫歯の予防に役立てていただいています。

つづいて、成人保健事業ですが、3 ページをご覧ください。成人保健事業は、健康増進法に基づいて、積極的な健康づくりや生活習慣病予防を目的として、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、訪問指導、各種がん検診などの保健事業を実施しています。

3 ページ 1 項目目の骨粗鬆症検診ですが、従来は、5 歳刻みの年齢の女性を対象に行っていましたが、対象年齢を 18 歳から 70 歳の女性に拡大し、回数も 3 回から 19 回に受診機会を拡大しました。なお、4 ページの健康推進事業の女性健康診査も併せて実施するというので、受診者の利便性をはかっています。

3 項目目の成人歯周疾患健診ですが、従来は、成人歯科健康診査としておりましたが、成人歯周疾患健診と名称をかえ、従来の実施期間 7 月から 9 月を 1 か月延長し、7 月から 10 月の実施としました。

がん検診では、肺がん検診の受診者数が、マルチヘリカル CT 検査受診者をプラスして、H23 年度 1,907 人から H24 年度 2,647 人と 740 人の増加となっており、また、胃がん検診の受診者数が、H23 年度 1,349 人から H24 年度 1,823 人と 474 人の増加となっています。平成 25 年度につきましては、急増している乳がん罹患者の早期発見のために乳がん検診や H24 年度からデジタル化を導入し、受診結果経過の管理ができ精度がアップした肺がん検診の受診者増加に力を注ぎたいと思っております。と同時に健康教育ですが、4 ページをご覧ください。禁煙推進、生活習慣病予防、がん検診受診者数の向上に重点を置き取り組んでいます。禁煙推進では、禁煙キャンペーンを 5 月 31 日から 6 月 6 日までの禁煙週間に行い、関係機関にのぼり旗の設置や展示などを行い禁煙啓発を実施しています。生活習慣病予防では、糖尿病の正しい知識の普及啓発のため、市での糖尿病予防教室のほか、市内の総合病院と共催して、新居浜市民公開糖尿病教室を実施しています。がん検診の受診勧奨については、公民館のサークル活動や出前講座等あらゆる機会を通じて受診勧奨しています。また、食生活改善推進協議会、健康都市づくり推進員さんの地区活動に協力をお願いし、積極的に受診勧奨を行ってくださっています。

つづいて、健康推進事業ですが、4 ページをご覧ください。健康推進事業は、地域の健康意識を高め、健康増進を図るために、

食生活改善を中心に活動する食生活改善推進員の育成や地域活動を推進しています。また、若い女性の健康管理のための、女性健康診査を行っています。健康都市づくり推進事業につきましては、後ほどご報告します。

5 ページをご覧ください。平成 23 年度に策定いたしました食育推進計画を推進するために、普及啓発を行いました。上から 2 項目目の食育フェスタは、食育月間の 6 月 10 日にウイメンズプラザにおきまして午前中は、食生活改善推進員を講師として親子で太鼓ずしをつくる親子料理教室を開催し、午後は、料理研究家の村上祥子先生の実演と講演会、バランス弁当コンテスト、ロビーでは、食育関係課との協力で食育に関する展示等を行いました。参加者 200 人と少なかったため、今年度は、早くからの参加者への呼びかけをと心がけています。今年度は、8 月 31 日土曜日市民文化センター中ホールにおきまして、松山市在住の食育アドバイザーの中村和憲先生をお招きしての講演会と子育て世代をターゲットとして、「元気プラン新居浜 21 最終評価」の中にも若い世代の食生活における問題点である野菜やくだもの摂取量の少なさ、中食の利用による食事バランスの悪さ、朝食の欠食を改善するために役立つ「簡単レシピ集」を作成し、配布することとしています。

続いて感染症対策事業ですが、5 ページをご覧ください。予防接種法に基づき、定められた定期の予防接種について、個別接種で実施することにより、感染症の蔓延を防ぎます。

予防接種法の一部改正により、ポリオワクチンは、2 回の集団接種から平成 24 年 9 月より 4 回の不活化ワクチンの個別接種に移行し、平成 24 年 11 月からは、四種混合としての接種も開始となりました。

麻しん風しん第 3 期第 4 期は平成 20 年度から 5 年間の時限措置として実施され平成 24 年度で終了になっています。接種率については、資料をご参照ください。

つづいて、6 ページをご覧ください。平成 25 年度の予防接種法一部改正では、H i b 感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、子宮頸がん予防接種は、平成 25 年度より定期予防接種となっています。予防接種法につきましては、法改正が頻回に行われておりますが、その都度こまめに情報提供し、接種率の向上に努めています。

続いて精神保健事業ですが、6 ページをご覧ください。自殺予防対策として、うつ病等の早期発見、早期支援のための周知啓発を行うとともに、ゲートキーパーを養成します。

また、家族教室を継続して開催し、当事者家族へのサポートを行います。

平成 25 年度のゲートキーパー養成は、市職員を対象に開催予定です。また、こころの相談は、精神科医師による相談を予定しています。

続いて医療対策事業ですが、6 ページをご覧ください。休日・夜間（内科、小児科）・深夜帯（小児科）における救急医療体制の確保をはかるために、新居浜市医師会に委託し運営しています。小児の深夜帯ですが、従来は日曜祝日を除く 23 時から 6 時の対応になっていましたが、5 月から月曜日、水曜日のみ 21 時から 6 時の対応とし拡大しています。また、救急医療体制の維持確保対策にも取り組んでおります。

続いて学生受け入れは、7 ページをご覧ください。平成 25 年度は、2 大学の保健師学生と 1 看護学校の看護学生を受け入れとなっています。

事務局
(横山)

つづきまして、8 ページの健康都市づくり推進員活動についてですが、役割は、地域の健康リーダーとして、様々な関係機関との連絡を図りながら、「元気プラン新居浜 21」に基づく健康づくり活動を展開します。9 ページの平成 24 年度・25 年度の活動についてですが、研修会を月 1 回実施しております。24 年度は、食育推進計画や食中毒の予防、自殺対策など健康づくりに関する講義と、グループワークで「ぶらりにいはま」と題したウォーキングマップの作成を行いました。25 年度は、7 月から新しい推進員さんになりますので、西条保健所長による健康づくりの講義や食育推進計画、元気プラン新居浜 21 など学習します。

にいはまげんき体操の普及も引き続き行います。現在ケーブルテレビで座って行うげんき体操を放映中です。また、「ぶらりにいはま」についてもケーブルテレビで放映しておりますのでご覧ください。11 月 23 日には、いきいきウォーキング大会を開催します。昨年度は 117 名で中萩上部コースをウォーキングしました。

がん検診や特定健診の受診勧奨や健康講座のPRや参加も行う予定です。

議長
(大橋会長)

議題(1)の健康都市づくり推進事業の昨年度の報告及び活動の説明でございました。以上の所大変盛りだくさんな項目がありますが何かご質問・ご意見はございませんか。

委員
(秦)

新居浜市の市民に対する健康づくりは先ほどもご報告にありましたように大変市民側にたっているいろいろとご指導いただいておりますことに、全国を毎年健康づくりの現場をみている者として今年は鹿児島県であるんですが、大変感謝したいと思っております。ありがとうございます。そこで1つ2つお聞きしたりお願いがあります。先ほど24年度25年度について早期発見・早期治療のもとにいろいろと医師会を中心にしていただいていると思いますが、6ページの精神保健事業の所にも心とかうつ病とかいろいろありますが今国民病といわれております高齢者の認知症の対策について新居浜市は少子高齢化になってどのように考えておられるか、またどのような対策をしておられているかお聞きしたいと思います。それから2つ目ですが健康づくりの第二次に食育推進計画をいろいろとやっていただいておりますことに感謝申し上げますのですが、今までは早期発見・早期治療とずっとやってきました。しかし、愛媛県は全国的にみてワースト25以内に必ず糖尿病も高血圧も入っています。心臓病で亡くなった方は、愛媛県では女性が1位で男性が2位とも伺っております。糖尿病の第1位の徳島に関しましては自治をはじめ必死になって活動され対策をされており私たちのブロックを徳島にしても全員行政が出てきてどのように取り組んだらいいのかを直視しましてすごいなと思うのですが、愛媛県が悪いほうから数えてトップの方にいつも入っているのですがその対策を市民の啓発の中にどのように入れているか、この2つのことについてお聞きします。以上です。

議長
(大橋会長)

まず、認知症に対しての健康都市づくり推進の中で折込についてはどんなところかということですがいかがでしょうか。

事務局
(山内)

精神保健係の山内です。6ページのこころの健康教育の中にも入っているのですが近藤内科の近藤先生に高齢と心の病気ということで自殺予防関係にはなるのですが認知症とうつ病についてケアマネさんたちを中心といたしましてそのような公演をしていただきました。保健センターでは若い年代からということで健康づくりということで検診のすすめや、食事や運動といったように生活習慣予防という観点から広く啓発をしております。あと、地域包括支援センターでは元気な高齢者の方へですが、認知症に限らず、生活機能が落ちていかないように維持や、これから上向いていくようにと一次予防という形で展開しております。これは介護予防の基本的な知識の普及・啓発。パンフレットを作ったり、講座を開いたりして地域における自主的な予防活動を支援しております。具体的に言いますと、介護予防教室や笑いの介護予防推進事業といいまして皆さんご存知だとは思いますが、公民館等に落語を中心にした笑いを取り入れた介護予防教室も開催しています。また、認知症サポーター養成講座につきまして認知症についての理解をしてもらったり、あと認知症の方やその家族を見守っていくという理解者を要請するというような講座を開催したりして、認知症に関する啓発を行っているというのが市での取り組みです。以上です。

議長
(大橋会長)

はい。認知症というのもこれは非常に高齢化に伴って大変な話題になっていますが、これについては加藤委員さんが詳しいと思いますのでまた、現状についてネットワークですか、お願いします。

委員
(加藤)

はい。新居浜市医師会としましてはまずは、市民の方々から認知症になった場合にどのようにアクセスしたらよいか疑問がたくさんいただいていますので新居浜認知症ネットワークというのを立ち上げまして一昨年度から県の認知症研修に準じた研修を新居浜市でも新居浜市医師会としてもですね研修を独自に行いまして、受講していただいた先生方、県の方に受講していただいた先生方に手上げ方式で認知症に対応していただく先生をリストアップしています。そして、これをどのように公表していくかということですがその話し合いを今市の担当の方とさせていただくということになっておりますので

できれば市とタイアップしながらしていきたい。それと、今年の4月から十全第二病院が認知症の、これは国の事業からは認定されなかったのですが県の独自の認定を受けてですね認知症医療センターに任命されましたのでそこを中心にしながら市民の皆様に対する情報提供、それから認知症の市民に携わる福祉関係者の切り札等ですね、はかっていく事業をしていくこととなっておりますのでもう少ししましたら市民の皆様によくわかる形で報告させていただくこととなっております。また、医師会ホームページのほうに認知症に関する事業を周知できるようにすでに一部公開しておりますけども、認知症を担当していただける医師のリストを公開しておりますのでそういうものをまた参考にさせていただけたらと思います。終わります。

議長
(大橋会長)

認知症につきましては専門的な分野でありますので医師会の会員の中で問題意識の高い先生、また資格のある先生方中心となって先ほどのようなネットワークと、それから講師の選定等も進めていく。その中で行政等も連携をしようということで今加藤委員さんの方ではしようとしている段階ですが、保健センターの皆さんも医師会の会員が今やろうとしていることについてまた一緒にやっていただけたらと思います。また、生活習慣病に関わるいろいろな疾患の愛媛県のワースト10ぐらいに入っていると思われる心筋梗塞や高血圧、何かのがんもではなかったかと思いますが、県全体の問題ではありますけども全て生活習慣からくることとなりますのでがんの予防は煙草対策につきることなので飲まないようにしていただきたいと思います。

前立腺がんの24年度実施が721 その中で数値が4から10というのはグレーゾーンといいながら前立腺がんであるのは30%ぐらいですが、4以上の人というのはこのうち何パーセントくらいいたかというのはわかりますか。今わからなければ後日個人的にでも教えていただければ。そのほかにもいろいろ検診があるのですが、精密検査に回る%というのはどれだけだとか、そういったフィードバックができるデータがあれば。

事務局
(渡辺)

成人保健係の渡辺です。昨年の24年度のがん検診集団検診でのがんの発見数を申しますと、全体で28名の方が見つかっておりまして、前立腺がんに関してはそのうち3名の方が見つかった

ております。

議長
(大橋会長)

28名は何ですか？

事務局
(渡辺)

集団検診の全体でがんが見つかった人が28名いるのですが、内3名が前立腺がんということで発見されております。受診者に関しましては、前立腺が721名の受診者に対しての3名ということになっております。

議長
(大橋会長)

はい。わかりました。その他、ご質問ないでしょうか。なければ進めていきたいと思っております。食育推進計画について。

事務局
(岡部)

食育推進計画について説明させていただきます。平成23年11月に策定されました新居浜市食育推進計画は市の食育関係部局が連携して食育に取り組むために進捗状況をこの会に報告し評価することとなっておりますのでご報告いたします。

平成24年度は年次重点テーマを「食育推進計画の周知啓発」と「食のバランスをととのえる」とし、推進してきました。17ページをお開きください。主なもののみ説明します。

まずは「食育フェスタ」ですが食育月間である6月に開催しました。「おやこの食育教室」や「バランス弁当コンテスト」や「新居浜市の食育の取り組み」についても食生活改善推進協議会の秦会長にもご講演いただき、食生活改善推進協議会をはじめ食育関連部局が連携して開催することができました。参加者からも好評を得ており、内閣府ホームページ食育月間の取り組みでも取り上げられています。市民に広く食育推進計画を周知啓発ができ、関係部局の連携をもって進めることができました。次に「毎日19日（食育の日）にのぼりばたの設置」をして食育をPRしました。こちらも内閣府のホームページ、食育の日の取り組みにもとりあげられております。

次に子育て支援団体や地区組織団体を巻き込んだ周知啓発活動を合わせて69回述べ1800人に向けて実施しました。

ひきつづき、「平成24年度 食育に関する活動報告」について報告します。18ページをお開きください。関連部局よりご報告いただいた活動についてまとめておりますが、内容が多岐にわたりますので項目のみ、重点目標や指標に合わせてまとめ

ております。平成 24 年度は年次重点テーマを「食育推進計画の周知普及」「食のバランスを整える」で重点的に推進しました。こちらには書ききれませんが、食生活改善推進協議会と保健センターと協働で「父と子の料理教室」「小学生の料理教室」等、学校や保育園では「食への関心を高める」体験活動が熱心におこなわれているむね報告がありました。

今年度は年次重点テーマを「正しい生活習慣を身につける」とします。指標は「朝食を食べる割合」です。30 歳男性、保育園児をもつ養育者、小学校 4 年生が指標となっておりますので重点的の啓発をお願いします。特に 30 代男性の半数は朝食を食べていませんので、連携して身近なところから啓発をお願いします。他には「自分の適正体重を認識して体重のコントロールを実践する人の割合」「食事をゆっくりかんで食べる人の割合」が重点的に取り組む指標ですので同じ方向に向かって一緒に食育の推進をよろしく願いいたします。

また、今年度は 8 月 31 日に文化センター中ホールにて「食育フェスタ 2013～元気つくろう食力～」と題しまして別紙のように実施予定です。現在、「お父さん・お母さん！誰でもできる簡単レシピ集」（仮）を食生活改善推進協議会に依頼して作成中で当日無料配布予定です。子育てで忙しく料理が苦手な方にも喜んで使っていただける内容になると思います。当日は実物展示も行います。また、秦会長には「簡単レシピ集の活用や、愛ある食育の事例について」（仮）等の内容のご講演いただく予定になっております。

展示につきましては食育関係部局が連携して、「早寝・早起き・朝ごはん」をテーマとして行う予定です。

最後に食育は、みんなで取り組みことが大切だと思います。ぜひ、身近なところから一緒に推進をお願いします。以上です。

議 長
(大橋会長)

生活の基本はまず食からとのことですが、この周知・啓発に関して秦委員さんコメントがあればお願いします。

委 員
(秦)

はい。本当に真剣に食育推進計画第 2 次に関して感謝申し上げます。私たち食生活改善推進協議会は、ボランティアで地域に 800 人が毎月食生活についての健康づくりをやっておりますので、それらも含めて各団体とか、公民館とかで先生方のご指

導も入れて行って生活習慣病予防対策としてたとえば、朝ごはんをきっちり食べよう、野菜は食生活改善推進員として 350 g 食べようというのを、口で言ったり目で見たりしながら、今朝のニュースではコンビニなども 350 g このように食べようとか、地産地消のものを食べようとか、350 g はこのぐら이다よとか、サンドウィッチにでも野菜をこんなのを入れようなど企業の人たちまで取り組んでくださるようになったので、新居浜市も先駆けてこのように計画をたてていただいておりますのでまた、医師会のご指導も含めて、より以上に地域の官民一体となるには市民へどういうふうに浸透させていくかということも考えていただいて実践していただけたらいいかとお願ひしたいと思ひます。

議 長
(大橋会長)

われわれ医師の方から見れば、糖尿病防止における大事なこととか、高血圧の防止における大事なこととか、動脈硬化防止、それから加齢ですね高酸化作用のある食物はどんなものなのかですとかそういうところに関心があるんですけど毎日食事をするわけですからその心がけによって動脈硬化になるのか、糖尿病になるのか、また、がんに結びつくのかという非常に大きなものになります。保健センターのご指摘または提案していることについて市民のみなさんがよく理解されて健康な食生活に取り入れてほしいと思ひます。ご意見なければ次の「第 2 次元気プラン新居浜 21」の基本的な考え方と計画策定の進め方について事務局より説明をお願いします。

事務局
(横山)

1 つ目に、健康寿命の延伸と健康格差の縮小です。
生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸を実現するとともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、健康格差の縮小を実現する、としています。
2 つ目に、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底です。
がん、循環器疾患、糖尿病及び COPD（慢性閉塞性肺疾患）に対処するため、一次予防に重点を置いた対策を推進するとともに、合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策を推進します。
3 つ目に、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

です。乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて、心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組むとともに、子どもの頃から健康な生活習慣づくりに取り組みほか、働く世代のメンタルヘルス対策等により、ライフステージに応じた「こころの健康づくり」に取り組む必要があります。

4 つ目に、健康を支え、守るための社会環境の整備です。国民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するほか、地域や社会の絆、職場の支援等が機能することにより、社会全体が相互に支え合いながら、国民の健康を守る環境を整備します。

5 つ目に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善です。

1 から 4 までの基本的な方向を実現するため栄養・食生活など各分野に関する生活習慣の改善が重要であり、ライフステージや性差、社会経済的状況等の違いに着目し、生活習慣病を発症する危険度の高い集団などへの働きかけを重点的に行うとともに、地域や職場等を通じた国民に対し健康増進への働きかけを進めるとしています。

6 月から 8 月の間、庁内委員で構成されます新居浜市健康都市づくり推進委員会において、計画策定のために専門部会を立ち上げ、協議を重ねて参ります。9 月頃には計画骨子案について、11 月頃には計画案について協議会で審議し、1 月にパブリックコメントで市民の声を聞かせていただきます。パブリックコメントの内容によって、もう一度協議会を開かせていただくことになるかもしれませんが、3 月には計画策定できるよう進めて参ります。

議 長
(大橋会長)

それでは西条保健所の加地委員さんお願いします。

委 員
(加地)

愛媛県保健所より説明あり。

議 長
(大橋会長)

ご意見ございませんでしょうか。

委 員

今回発表していただいたのは市の方の基本的な考え方とい

(加藤)

うのが、具体的なものはこれからだとは思いますが、今回特にですね第2次計画にはCOPDが盛り込まれてきました。これまで新居浜市はCOPDに対する傾向が非常にストックされていたといってもいいですが、2020年にはですね日本の死因の第3位になるかもしれないと予想されている非常に重症な疾患ですので、COPDという名前も慢性閉塞性肺疾患はとんどの人に知られていない状況ですのでそれをしっかり見聞できるような具体的な計画づくりをお願いしたいと思います。

議長
(大橋会長)

COPDは長い年月のうちに出来上がってくる非常に怖い肺の細胞そのものが壊されていく怖い病気ですが、第一の原因は喫煙、たばこですね。予防医学と言いながら予防医学の最重要因子としてやっぱりたばこですのでしっかりやっつけていかなければなりません。受動喫煙防止対策ということもしないと、受動喫煙によって第三者が肺がんのリスクを受ける、くも膜下出血、すい臓がん、心筋梗塞、子どもの中耳炎やぜんそくですね、そういった受動喫煙によって被害を受けるという面が非常にありますので、これは、受動喫煙防止条例というのを県レベルでできているところもあるし、受動喫煙防止条例という観点で法的にしっかりささないといけないと任意ではなかなか進みがたいところもありますが、行政におかれましては、また議会ですらこういう条例制度へ向けたということで1つのインパクトを与え議論することは価値があるのではないかと思います。松木委員歯科・口腔衛生の観点で全般的にご意見お願いします。

委員
(松木)

今年度から妊婦健診が始まるので先生方から妊婦へのインフォメーションをしていただいでできるだけ検診率を上げるという。1000人くらいの妊婦の方がいるんですが、新居浜市では300人といわれているのですが、もっと検診率を上げていきたいのでよろしくをお願いします。

議長
(大橋会長)

学年数というと現在1100人前後1学年平均いますから毎年そのくらいの妊婦さんもいるということですからね。それと加藤先生お願いします。

委員
(加藤)

先ほど少しお話がありました認知症の方を含めました在宅も中心に市の方でさせていただきますのでよろしくお願い致します。

議長

秦委員さん。

委員
(秦)

先ほど健康日本21の第2次を新居浜市の元気プランに向けてより具体的に計画をたてていただいております。5年くらいで一度評価など見ていただきたいと思います。あと、たばこと言われていましたが大事だと思います。あれだけコンスタントに言っているから部屋で飲むのはやめて、窓際でもやめて、外へ出てというようになったので、コンスタントにずっと言い続けること。そして、松木先生に歯と健康歯が大事なのは学校教育で幼稚園も全部含めて歯が大切だと教えていただいてそれに向かって予防的になると思うのですが、先生にそこを詰めていただきたいと思います。先日は県の医療審議会健康づくりの会に15億の予算が県についたそうです。先生の方で新居浜にしっかりとっていただけたらと思います。また、それらのお金がどのように使われているのか細かく具体的に市民にわかるようお願いしたいと思います。

議長
(大橋会長)

それはまた、県医師会の方に確認したいと思います。食生活の生活習慣について、農業関係や漁業関係の方向か食生活上の問題はありませんか。

委員
(近藤)

ちょっとかまいませんか。次期元気プラン21の計画策定にあたりましては常に10年間の予測のしない社会構造、政治や、病気も予測されるのですが、それらをケアするという意味からも庁内の専門委員のみで策定されるのかそこらへんはどうなんですか。

議長
(大橋会長)

これからの出てくる過程というのは当然中で議案としてできたものだと思いますが、先ほどのご指摘について説明をお願いします。

事務局
(横山)

健康推進係の横山です。策定に関しましては庁内委員さんで検討するのですが、その中で市民の意見を聞きたい、聞いた方がいいことが出てきましたら、今現在保健センターを利用していただいている食生活改善推進員協議会のみなさんや、健康都市づくり推進員のみなさんや、乳児相談に来所されているお母さん方も大勢市民として利用していただいていますのでその中で意見を聞かせていただくことも可能ですので、必要に応じて意見を聞かせていただけたらと思います。

議長
(大橋会長)

このようなものはよくインターネットで意見を伺うなどあるのではないのでしょうか。厚生労働省がよくやっていますよね。

事務局
(横山)

ある程度案が決まりましたらパブリックコメントでホームページに載せて実施したいとは思っています。

議長
(大橋会長)

先ほど秦委員さんが言われましたように10年間のプランニングの中で一度中間報告とか、過程における検討の場についてはどうでしょうか。

事務局
(横山)

それも予定しております。

議長
(大橋会長)

その他に何かご意見はありませんか。

委員
(山崎)

せっかくですのでお願いします。まったくど素人の目線で今回初めて参加させていただいたのですが、行政側の受け入れは大変素晴らしい状態であるということです。ただ私も食改さんの方に参加させていただいて初めて健康のことを考えるようになって生活も変わってきて、今おっしゃったように私は漁師でしてコーヒーを1日甘いものを15杯飲みます。煙草も吸います。朝ごはん、昼ごはんは抜いて、晩ごはんだけというそういう生活をしていました。最近はおながが出てきて、行政的な立場としては先進的に進んできているのだと思いますが、それを受け取る側の人間が、たとえば私みたいな人間がどのようにしたらこの状況、体制がわかるのだろうか。私たちはインターネットで情報を調べることができるように

なったから初めて何をしているのかわかるのですが、受け入れ態勢があるのに、やってくる人間がそこを周知できるのかなと思いました。それと、健康都市づくりの健康これをつき進めたうえで次どういった形になるのか教えていただくともう少し理解しやすいです。どういったビジョンがあるのか、着地点がどこにあるのか気になりました。以上です。

議長
(大橋会長)

健康寿命があるということは非常に大事だと。寝たきりで12年間いるのと、寝たきりで5年いるというのは大変な違いだと思います。まずは寝たきり長寿というよりも人の世話にならなくても自立して歩いて食事ができるという意味での健康寿命です。それを逃すということは非常に有意義だと思います。寝たきりになることによつての医療費、介護費用といった財政的な面においても関与すると思います。病気にならないようにして、入院して手術することなく健康食生活等も気を付ければ無駄な医療費を使うし、労働力損失、社会から見た利益も保たれる。健康であるということは国の力、国の財政的においても有用であるのでそのような方向で進めていくべきだと思います。病気にならないということは、無駄な医療費を使わなくて済むという効果です。元気な高齢者を目指して我々が励むという、そのためには食生活を見直してもらいたいということでアピールしています。

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了します。
本日はありがとうございました。